

健康長寿社会の実現に向けた地域滞在型観光等の推進方策に関する調査

1. 趣 旨

平成19年1月から「観光立国推進基本法」が施行されているが、第23条で「国は、新たな観光旅行の分野の開拓を図るため、自然体験活動、農林漁業に関する体験活動等を目的とする観光旅行、心身の健康の保持増進のための観光旅行その他の多様な観光旅行の形態の普及等に必要な施策を講ずるものとする。」とされており、心身の健康の保持増進のための観光旅行の振興は緊急かつ重要な課題となっている。また、団塊の世代がリタイア時期に入り本格的な高齢社会を迎えるわが国では、「健康で生き生きとした人生を全うできる社会（健康長寿社会）づくり」を推進することが緊急の課題となっており、健康寿命の延伸等を目的とした「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を平成19年に改正する予定である。各自治体は当該方針を勘案し、健康増進計画を改訂し、早ければ平成20年度から施策を展開することとなる。

そこで、地域が有する多様な自然環境、自然と共生する暮らし等は、健康長寿社会づくりに資する重要な観光資源であり、本調査は多様な地域の観光資源を活用し、健康長寿社会の実現に資する地域滞在型観光等の新しい観光分野の開拓と、「健康長寿観光」の推進による新たな地域づくりの展開を図るものである。

2. 事業概要

- (1) 健康長寿をテーマに特色ある取組を行っている自治体の把握・事例調査及び健康長寿社会づくりに向けた産学官の取組の把握・事例調査等の実施
- (2) 健康長寿をテーマとしたモニターツアー等の実施（北海道士幌町、新潟県長岡市、長野県木島平村、広島県三原市、沖縄県宮古島市）
- (3) 地域資源を活用した健康長寿観光プログラム、地域滞在・居住等促進プログラム及び健康長寿観光の推進による地域づくりの展開方策等の検討
- (4) 上記(1)～(3)に関連し、学識経験者、関係省庁、地方公共団体等による委員会を設置し検討を行う。

〔問い合わせ先〕

◎国土交通省総合政策局観光資源課

担当者 高橋、中倉

TEL(代表)03-5253-8111 内線 27611、27615

TEL(直通)03-5253-8925

北海道運輸局企画観光部

担当者 安田、日下部

TEL(直通)011-290-2722

TEL(直通)011-290-2721

中国運輸局企画観光部

担当者 内田、土井

TEL(代表)082-228-3434 内線 4212

TEL(直通)082-228-8701

厚生労働省健康局総務課

担当者 樽見

TEL(代表)03-5253-1111 内線 2956

TEL(直通)03-3595-2207

北陸信越運輸局企画観光部

担当者 近田、土田

TEL(直通)025-244-6118

沖縄総合事務局運輸部企画室

担当者 宇崎、伊志嶺

TEL(代表)098-866-0031 内線 234

TEL(直通)098-866-0064